



雨の中での熱戦!! (門川町操法大会 元年7月)

今月の主な行事

- | | | | |
|-------|--|-----|-----------------------------|
| 1日 | ・血圧測定日 (9:00~11:00役場宿直室) | 28日 | ・胃集団検診 (三ヶ瀬集会所 7:30~9:30受付) |
| 2日 | ・妊婦教室 (13:30~ ") | 29日 | 〃 (西門川農協横 7:30~9:30受付) |
| 1日~4日 | ・日独スポーツ少年団同時交流事業 | 30日 | 〃 (五十鈴集落センター ") |
| 8日 | ・地婦協定例会 (19:30~役場) | 31日 | 〃 (西栄町公民館裏 ") |
| 15日 | ・戦没者追悼式 (午前11時40分 愛宕山慰靈殿) | | |
| 22日 | ・非行防止懇談会 (役場二階会議室) | | |
| 23日 | ・18ヶ月児健診 (13:30~14:00受付 S 63年
1月2月生 中央公民館) | | |
| 25日 | ・献血 | | |
| 27日 | ・第28回郡民体育大会 (北郷村)
・津波避難訓練 (9:00~ 廬川東公民館前
広場)
・3ヶ月児健康相談 (9:30~10:00受付
平成元年5月生役場一階会議室)
・中央高令者学級 (図書室二階) | | |

7月1日現在人口

男	女	計	世帯数
8,840 (8,833)	10,012 (9,996)	18,852 (18,829)	5,687 (5,673)

()内は前月



災害時の防災活動は、町、消防機関などが全力をあげて行います。しかし通信手段の混乱、道路、橋の損壊、建物の倒壊、貯水そうの損壊、消防力の分散がたいせつです。

自主防災組織づくり

(火災など)などが多数発生した場合など)などで、防災活動が不十分になることが考えられます。そうしたとき、頼りになるのは自主防災組織です。住民が地域ごとに団結して組織的に防災活動を行うことで、災害を最小限にいとめることができます。ふだんから積極的に訓練に参加しましょう。

△交通安全「心にゆとりと、思いやり」

24時間 電話を通して
健康をおとどけします

8月のテーマ

月	コンタクトレンズについて
火	冷房病
水	歯肉がはれる
木	ワキガで悩んでいる人へ
金	日焼け
土	エイズの予防

健康テレホンサービス
【延岡0982】21-8181 ハイハイ

- 時間は朝9時から翌朝9時までの24時間同じ内容のテープが流れます。(3分間)
- テープの内容は日替りで、日曜・祝日は前日と同じテープが流れます。
- 月がわざごとに内容をかえていきます。
- 内容は専門の医師、歯科医師がつくります。
- 聞きたいテーマ等がございましたら、宮崎県保健医協会事務局までご連絡下さい。

宮崎県保健医協会
宮崎市船塚町2丁目177
0985(29)9516番

家庭防災会議

いつ、どこで地震が起つても、家族のみんなが適切な行動がとれるように、日を決めて月に一度は家族みんなで防災会議を開きましょう。家族の集合場所はどこか、連絡先は、電話が通じないときは家族の役割分担、ふだんから心がけといつたことを具体的に決めておくことがたいせつです。



※門川町では、八月二十七日(日)庵川地区(予定)で、避難訓練を行ないますので、関係地区の方はもとより、近隣地区の方々の参加をお願いします。

大地震のときラジオなどで流される情報は?
地震が発生すると、ラジオではただちに地震情報を流します。同時に防災機関からの情報、道路交通情報、安否情報ほか、炊き出し、給水、食料品の補給など、生活に欠かせない情報を流します。

いつ、どこで地震が起つても、最近は医学の進歩に伴つて高度の医療技術が開発され、高額な医療費を必要とする場合が少なくなり、個人的に負担することができません。

三十%を負担するだけといつても、その額はきわめて大きいものになり、個人的に負担することができ困難な場合があります。

このような場合に対処するため、一定額以上の医療費は国民健康保険が負担することになります。これが高額療養費の制度です。

国民健康保険で診療をうける場合、私たちは医療費の三十%を負担するだけですみますが、最近は医学の進歩に伴つて高度の医療技術が開発され、高額な医療費を必要とする場合が少なくあります。

令般の改正においては、健康保険、国民健康保険、船員保険等の高額療養費の取扱いが社会経済情勢の変動にかんがみ次のように変わりました。

◎同じ世帯で、その月よりも前の十二カ月の間に高額療養費の支給が4回以上あれば、その4回目からは、三万三千円(住民非課税世帯二万二千二百円)を超えた額全額があとから払い戻されます。

◎このほかに、高額な治療を継続して行う必要がある疾病として、一万円を超えた額が該当になります。

夏の防犯運動始まる!!

◎同じ病院でも入院と通院は別々に扱い、合算されません。
◎総合病院の各診療科は、それぞれ別の病院として扱います。ただし、入院している場合は、歯科以外の他の科を同一診療として扱います。

◎入院したときの差額ベッド代や、基準看護の病院に入院したときの付き添い料などは、自己負担額に計算されません。

詳しく述べて、役場環境保険課、国保係(内線十八番)までお問い合わせ下さい。

注意

夏期に発生が予想される各種犯罪及び少年非行を未然に防止するため関係機関、団体が一体となって防犯活動を推進し、もって防犯意識の高揚と日常生活の安全を確保することを目的として、平成元年8月1日(火)~8月31日(木)までの間、夏の防犯運動が実施されます。



◎同じ世帯で、その月よりも前の十二カ月の間に高額療養費の支給が4回以上あれば、その4回目からは、三万三千円(住民非課税世帯二万二千二百円)を超えた額全額があとから払い戻されます。

◎このほかに、高額な治療を継続して行う必要がある疾病として、一万円を超えた額が該当になります。

◎このほかに、高額な治療を継続して行う必要がある疾病として、一万円を超えた額が該当になります。

夏の防犯運動始まる!!

二、積載車の部
優勝 第二部
三位 第八部
二位 本都 第十三部
三位 第八部

△ 小さな分別、大きな節減
○ 尚、詳細については門川町農林課へ御連絡下さい。
尚ポンプ車の二位まで及び、
積載車、小型ポンプの優勝チー
ムが夫々、七月三十日の支部大
会に出場します。

去る、七月九日、門川小学校
グラウンドに二十チームが参加
して、日頃の訓練の成果を競い
ました。成績は次のとおりです。

一、ポンプ車の部
優勝 第十三部
二位 第十一部
三位 第十部
二位 第一部
三位 第四部



門川町消防操法大会が 開催されました。

結婚相談員

地区名	氏名	TEL
松瀬	堰口 健太郎	64-1206
三ヶ瀬	本田 金弥	64-1413
上井野	栗田 義孝	64-1725
大内原	松本 照	64-1714
小松・丸	柴田 重善	63-4812
小園・城屋敷	安田 捨雄	63-2610
五十鈴	長友 森行	63-2550
中山・竹名	米良 秋吉	63-5731
南町	金丸 ミチ子	63-6346
上・本町	長友 覚	63-3237
栄中	河野 マキノ	63-2234
"	高橋 隆	63-3388
加草庵	川崎 ユリ子	63-4805
川西	平田 俊彦	63-3375
庵川東・牧山	安田 間角	63-5285
庵川(漁業)	横井 三好	63-4404
" ()	岩田 実	63-1771
門川(漁業)	久保崎 豊子	63-5249
" ()	坂本 栄男	63-2872
" ()	日高 藤一郎	63-6518
" ()	姫野 和子	63-1114

「結婚相談」は
おまかせください。
地区結婚相談員
21名を
委嘱

近年における嫁さん不足は、今や第一次産業を中心に、社会的な問題となっています。このような情況を少しでも解消するため門川町においては、このほど各地区的結婚相談員を委嘱致しました。これからは、この人達から地区的未婚者等の結婚についての相談を受けてもらう事としました。未婚者本人はもとより、ご家族、親戚等を問わず、お気軽に御相談下さい。各地区における結婚相談員は次のとおりです



1,200人が参加 青少年健全育成パレード



このため、次代を担う青少年の健全育成と非行の絶滅のため、町民に強く訴えることを目的と致しまして、「門川町青少年非行防止町民総ぐみ運動のパレード」が多数の皆様から参加して戴き盛大に実施されました。

開会式では門中三年の児玉征則君と西門中三年の橋口美香さ

んが「私達中学校生徒会では、じめをなくそう、思いやりを育てようを合言葉に校則違反や暴力のない学校を築くため自覚と責任をもって取り組みます。」と力強い宣誓がなされました。



平成元年度の登録審査は、次の日程で行なわれますので、該当する方は審査をうけてください。

民の皆様の温い御指導と御協力をお願い致します。

銃砲刀剣類登録
審査会のお知らせ

会場	時間
県庁南別館6階 第一議室 (宮崎市橋通1-9-10)	午前9時30分から午後4時まで。
(1) 発見届出済証(各警察署発行)	平成元年 2年 3月26日
(2) 届出をおこなった「銃砲刀剣」 ◆問合わせ先 宮崎県教育文化課 (0985-26-7251)	年 月 日 1月25日 月 月 曜日
(3) 申請者の印鑑(認印でも可) ◆審査当日持参するもの 00円)	9月25日 月 月 月 月 曜日
(4) 収入証紙(1件につき45枚)	11月27日 月 月 月 月 曜日



○講習機関及び申込先
 (財)日本船舶職員養成協会
 093-3311076
 ○会場
 細島港湾福祉センター
 (日向市) 0982-13901
 ○更新講習日程
 平成元年8月30日13時～
 平成元年9月29日13時～
 ○失効再交付講習日程
 平成元年8月30日9時～
 平成元年9月29日9時～
 ○講習機関及び申込先
 (財)日本船舶職員養成協会
 093-3311076



オープンした門川海浜スライダーポール

小園、丸口、小松、各水泳場の

清掃が行なわれました。

去る七月八日(土)、夏の水泳シーズンを前に、五十鈴川の小園・丸口・小松の各水泳場の一斉清掃が行なわれました。

五十鈴小学校・門川小学校各PTA、小園、城屋敷、小松、大丸各地区の住民の方、門川建設業協会、五十鈴川漁協、門川町観光協会より約二四〇名の皆さんご協力によって、雑草の除去、ゴミ、空き缶の収集、水泳場の整地作業をしていただきました。



清掃が行なわれました。

△力ギがかけは、家族みんなの合意ことば

海技免状をお持ちの皆さんへ

「更新講習」と「失効再交付講習」のお知らせ

●問い合わせ先
 内山海事
 0982-32-4118

※申込みは5日前迄にしてください。
 ※詳しくは講習機関等へお尋ねください。
 注意して下さい。

海技免状は、5年ごとに身体適性、知識、技能のチェックを受けて更新しましょう。有効期満了日以前1年の間に更新を受けないと免状は失効します。昭和58年4月30日以降に交付された海技免状を有効期間内に更新しなかった場合は「失効再交付講習」を終了のうえ失効再交付申請の手続きを行わないと海技免状が使用できません。

○失効再交付講習日程
 平成元年8月30日9時～
 平成元年9月29日9時～

○更新講習日程
 平成元年8月30日13時～
 平成元年9月29日13時～

○会場

細島港湾福祉センター

(日向市) 0982-13901



さる7月7日(金)、門川町建設業協会及び各種関係団体、約250名の皆さんにより、門川海浜総合公園の一斉清掃を実施していただきました。

当人は暑い中、午前8時30分より清掃を実施し、見違えるほどきれいな公園になりました。

皆様のおかげで、7月15日にすがすがしい気分で、プール施設がオーブンすることができました。清掃を実施していただいた皆様に紙面をかりましてお礼申しあげます。

★自動車事故被害者に、国がさしのべる援護の手★

①対象者	自動車事故により死亡または重度の後遺障害が残った者の子弟(0才から中学校卒業までの幼・児童で、その保護者が住民税を納めていない等の一定の要件に合致するもの)。
②支給額	入院は一日につき三、八〇〇円、自宅は一日につき一、九〇〇円
③貸付け期間	貸付け期間中の月額
④利子	入学支度金 一六、〇〇〇円 三七、〇〇〇円
⑤返方法	貸付け終了後六ヶ月を経過した後20年の均等分割返還(高校・大学へ進学のときは卒業まで猶予)



お問い合わせ
 宮崎市大淀4丁目5番3号
 南宮崎駅前ビル1号館3階
 自動車事故対策センター
 宮崎支所
 0985-5385

250名の皆さんにより
 さる7月7日(金)、門川町建設業協会及び各種関係団体、約250名の皆さんにより、門川海浜総合公園の一斉清掃を実施していただきました。

①「交通遺児育成 資金の貸付」

②重度後遺障害者に対する「介護料の支給」

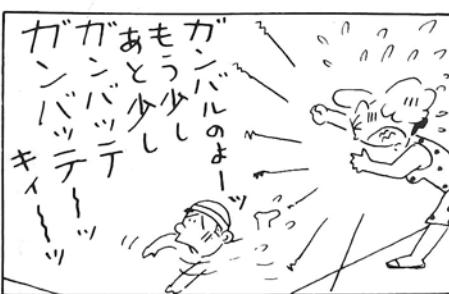
①「案内」

②「案内」

△交通安全「心にゆとりと、思いやり」

さわやか君

西村 宗



締切日 七月十八日届出迄
門川町社会福祉協議会 (功)

月一回実施してきましたが、
実施日が月ごとにまちまちでしたので、八月から次のようにし
たいと思います。

○実施日 每月第三土曜日の午後二時～三時

○会場 図書室二階会議室

○対象者 五、六歳児から小学校中学生年。

このたび門川町出身者の房総開発株式会社、社長石塚喬様より母校の教育振興に役立いただきたいとのご主旨で、金五拾万円の御寄付をいただきまし

住所	氏名	年齢
栄ヶ丘	佐藤チフ	
下納屋	黒木トキワ	
中尾	日高太一	
尾末東	小谷	
上納屋三区	黒木	
平城東	山口	
本町	山口節男	
上納屋三区	川端伊三郎	
岩切	西丸義男	
水永	田中	
徳衛	イ子	
榮美	義男	
壽	栄美	
記	(スエ)	

72 65 83 63 69 84 47 59 54 42 73 73

『紙しばい』会の

実施について

図書室 だより



◆図書寄贈について
次の方から寄贈いたきました。
厚くお礼申し上げます。

東栄町 添田幸正様
熊沢 敏様

寄付のお礼

住所	氏名	年齢									
栄ヶ丘	佐藤チフ										
下納屋	黒木トキワ										
中尾	日高太一										
尾末東	小谷										
上納屋三区	黒木										
平城東	山口										
本町	山口節男										
上納屋三区	川端伊三郎										
岩切	西丸義男										
水永	田中										
徳衛	イ子										
記	(スエ)										

年齢	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢
平城東	日高義彦	加草四区	牧野ヨシエ	南町二区	金丸アキコ
三ヶ瀬	キン				

68 85 79 44

寄付金の訂正について

前回七月号の町報で、掲載しました寄附お札で、金額の誤まりがありましたので、心からお詫びを申し上げ左記のとおり訂正いたします。

記 () は故人
参万円 中山 米良美彦様
(スエ)

年齢	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢
二万円	下納屋	日高	祐子様	(トキワ)	
五万円	城屋敷	黒木	野治様		
五万円	尾末東	山口	(太一)		
二万円	上納屋三区	久代様	(孝)		
七拾万円	川端トク	伊三郎	君様		
参万円	中尾	黒木ヒサエ	様		

香典返しのかわりに、社会福祉事業にと御寄附をいただきました。

した。

ここに厚くお札を申し上げますとと共に故人の御冥福を心からお祈り申し上げます。

尚使途につきましては、その主旨にそいまして、社会福祉事業に活用させていただきたいと存じます。

() は故人

寄附お札